

(7) 2003年(平成15年)1月24日(金)

弁護士同記

大番長と国体

美和勇夫

林とおる社長は、私と多治見高校時代の同窓生である。

今では小学校の庭にある鉄棒で、「さかあがり」も出来ないおじさんになっているが、高校一年生にして岐阜県代表の体操国体選手であり、鉄棒の「大車輪」、つり輪の「十字けんすい」はみごとなものであった。

毎年の運動会では、全校生徒の前で、体操の「女とテレデレし」と「なんぐせをつけられ、つかまつたら最後、そのときの悪い子分どもに何をされるかわかつたものではなかつた。

多治見高校の「大番長」。見高校の「大番長」。そのどうしようもない「令名」(評判)は、多治見どころか県内、愛知県にまでとどろきわたつていて。

私は、進学の一途に、勉強したくなり、勉強したたりスにて、勉強したたりを取らない科目はほとんどサボタージュと決めこんでいた。

多治見高校は、当時の多治見高校は、當時の野知事、(ここに)す県教育委員、校長により我々を最期に「時代逆行」の女子校にされてしまつて早稲田学年末試験「憲法」とは、「國体」とは、「國體」とは、国民体育法。

恐ろしい人と高校時代一度もくちをきけた道理ではないなかつた。

「國體について説明せよ。」

「國體とは、国民体育法」。

「國體とは、国民体育大会のこと、戦後の昭和二十一年、焼け野原の国民に希望と勇気を与える為に、米軍の爆撃をうけなかつた京都で第二回大会が開かれた。

私は、ここであまり勉強をしない学生で、出席をきわめて出来の悪い、松野知事、(ここに)す県教育委員、校長により我々を最期に「時代逆行」の女子校にされてしまつて早稲田学年末試験「憲法」とは、「國体」とは、「國體」とは、国民体育法。

の統治の体制、すなわち明治憲法では「天皇主権」の統治、新憲法では「国民主権」のことである。

生が大学四年になつた時に急に「司法試験」をうける気になつて弁護士と

なり、大番長は、最年少、大番長は、最年少、

市議員當選。落選……

「健筆」をあるつている。

私がいつも「市長だ、なんだ」と言つた。

せたら迫力のあるこの男

の方がよほど適任である

ことを末筆につけ加えておこう。

(筆者は、多治見市上野町在住)